

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	長野県麻績村
本事業の担当部局名	住民課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	一般コース				
関連事業メニュー	4_1 結婚新生活支援事業(一般コース)				
個別事業名	麻績村結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	令和2年度
総事業費(A)(円)	600,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	600,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	600,000				
費用内訳 (円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	＜自治体における少子化対策の全体像＞※全事業共通 当村では、若者定住促進住宅の建設、出産祝金・育児支援金事業、福祉医療費窓口負担無料化、小中学校給食費無料化などの少子化対策を実施しています。それらの施策に併せて、当該事業により婚姻を機に移住定住を希望される方に対する支援を行うことで婚姻数や出生数の増につなげていきます。				
	＜本個別事業の位置付け＞ 「第2期麻績村総合戦略」に掲げている「若者の希望する結婚が、それぞれ希望する年齢でかなえられるように、結婚に伴う経済負担を軽減するための支援を行う」という未婚化・晩婚化・非婚化対応施策として本事業を実施します。				

個別事業の内容

1. 概要

【対象費用】

☐ 住宅取得費用

☐ 住宅リフォーム費用

☐ 住宅賃借費用

☐ 引越費用

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
	自治体独自基準	
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	自治体独自基準	
29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円
	自治体独自基準	各費用に係る合計が30万円
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円
	自治体独自基準	

【その他独自要件】

・夫婦ともに村税等に滞納がないこと。

・夫婦の双方が村条例に規定する暴力団員でないこと。

2. 申請見込

①新規世帯見込

2世帯

上記のうち

ともに29歳以下

0世帯

その他

2世帯

②継続補助世帯見込

0世帯

(継続補助規定の有無)

無

【世帯数積算根拠】

・令和7年度予算編成時に、相談のあった件数2件を見込みとしています。

(参考)

【令和6年度申請状況】

実施中

申請世帯数見込

0世帯

～12月(実績)

0世帯

1月～3月(見込)

0世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)

0

世帯

×

600,000

円

=

0

円

(その他)

2

世帯

×

300,000

円

=

600,000

円

(継続補助)

0

円

合計

600,000

円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

村広報紙及びホームページに掲載予定

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	0歳～5歳児の計		人	85人 (R9年度)	85人 (R9年度)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			0.98 (R6.4)	
	婚姻件数		件	8 (R5年度)	
	婚姻率			3.2 (R5年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	100
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	40
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100